

令和6年度 第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会 議事録

日時 2024年（令和6年）8月1日（木）

午前10時00分～午前10時56分

場所 藤沢市役所本庁舎 8-1・8-2会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

（1）教育振興基本計画点検評価 重点事業に係る講評

（2）教育振興基本計画の5つの基本方針ごとの講評

（3）教育委員会への総括的講評

3 その他

4 閉 会

1 開 会

○委員長　それでは、ただいまから「令和6年度第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会」を開会いたします。

お手元の「次第」に沿いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

最初に事務局から、資料の説明をお願いします。

○事務局　本日の資料でございますが、「次第」が表紙になっているものです。ホチキス止めの資料、18ページまでのものでございます。

また、各委員におかれましては、第1回評価委員会で配付をしております **資料2**「令和6年度（令和5年度実績）藤沢市教育振興基本計画 全事業実績報告書」をご持参いただいております。

事務局からの説明は、以上でございます。

○委員長　事務局からの説明が終わりました。皆様、よろしいでしょうか。

（資料不足等：なし）

2 議 題

（1）教育振興基本計画点検・評価 重点事業に係る講評

○委員長　それでは、議題（1）「教育振興基本計画点検・評価 重点事業に係る講評」から始めます。資料の1ページです。

初めに、講評の流れについて確認してまいります。

令和6年度の点検・評価 重点事業につきましては、第1回評価委員会での質疑応答などを踏まえ、次の3つの観点から講評を行います。

1点目、取組計画が教育振興基本計画における目的や方向性に合致しているか。

2点目、取組実績に対して、課題の捉え方は適切か。

3点目、今後の取組についての考え方は適切か。

その後、各委員からの講評を受けて、事業担当課には、今後の方向性をお話いただくことになります。

＜事業コード143「不登校児童生徒対策支援事業」について＞

○委員長　それでは、事業コード143「不登校児童生徒対策支援事業」について、各委員から講評を行います。まず、委員からお願いいたします。

○委員　事業コード143「不登校児童生徒対策支援事業」について講評させていただきます。年々増えている不登校や学校に行きづらいといった児童生徒たちの状況について、実態の把握がしっかりと行われていること、また、そういった児童生徒たちへの支援についても、それぞれ違った困り感、背景などに合わせて、それぞれの居場所ができるような取組をされている事がわかりました。

施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」が行われていると感じられ、

関係団体との連携、また、地域との連携なども含めて、これからも幅広い支援が行われることを期待します。以上です。

○委員　フリースクール等関係機関との情報交換会や相談支援教室開催など、多様な学びの場を確保することが、不登校児童生徒の支援にとっても重要であることがわかりました。

相談支援教室では、小学生プログラムと中学生プログラムそれぞれに工夫がみられ、施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献していると思います。課題を踏まえた今後の取組にあるように、小学生プログラムの更なる充実に取組んで欲しいと思います。

また、長期欠席児童生徒報告書を有効に使うことが、課題である不登校児童生徒支援に対する組織での対応をスムーズにするのではないかと思います。以上です。

○副委員長　「不登校児童生徒対策支援事業」は施策の柱「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献していると思います。

不登校児童や生徒の数が近年増加している状況で、ICT や相談支援室などによる支援などが着実に行われていることは非常に重要であると考えられます。

一方で、学校外部の機関・組織との連携についてはまだ改善の余地があるかと思われますので、児童・生徒本人の問題だけでなく、保護者・家庭の問題にもアプローチするために、学校外部との連携についてもできることを模索してほしいと思います。以上です。

○委員長　施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献しており事業目的を適切に進めていると思いました。

報告からは、学習支援として小学生と中学生における相談支援教室のプログラム実施だけでなくニーズの把握も行っていること、また、スクール・ソーシャルワーカーによる調整を経て子どもの生活環境の支援へつながる連携も見通していることがわかりました。

他方で、長期欠席児童生徒数に関して、大幅な減少傾向とはいえない状況であることから、学校とフリースクール等関係機関との連携がますます重要になるように思いました。

今後も、多様な場所における学びの実現を推進し、子ども一人ひとりが教育とつながる仕組みをさらに拡大・充実する方向での施策の実施を期待しています。　以上となります。

○委員長　各委員からの講評が終わりました。これを受けて、事業担当課から、今後の方向性などをお話しいただきたいと思います。

それでは、教育指導課から、よろしくお願いいたします。

～今後の方向性～

○教育指導課　不登校や長期欠席の早期把握とともに、不登校児童生徒の学校生活や社会生活への適応に向け、相談支援教室における学習プログラムの充実や、多様な学びの場であるフリースクール等関係機関とのさらなる連携についても、引き続き取り組んでまいります。

また、児童生徒本人だけでなく、保護者・家庭の困りごとにも効果的にアプローチできるよう、スクールソーシャルワーカーなども活用しながら、関係機関とのよりスムーズな連携について検討してまいります。

今後も新たな不登校を生まないよう、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、個々の不登校

児童生徒の状況を的確に把握し、学校内外の機関等での相談・支援につなげることで、一人ひとりの教育的ニーズに応じた不登校支援の充実に努めてまいります。

○委員長 ありがとうございました。

＜事業コード 153「教育文化センター学校人材育成事業」について＞

○委員長 続きまして、事業コード 153「教育文化センター学校人材育成事業」について各委員から講評を行います。

○委員 講評させていただきます。県で実施される研修と合わせて、効果的に研修等が行われていることが、今回のご説明でわかりました。

また、先生方の働き方改革が謳われる中、開催方法などの工夫をされることで、より参加しやすい形での研修が行われていることもわかりました。より実践的な、といった先生方のニーズにも応えているとのことで、施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」につながっていると評価し、今後も同様の取組を続けられることを期待します。

○委員 オンラインやオンデマンドなどを活用して開催方法を工夫することにより、目標の研修が実施できたことを評価いたします。

また、経験者研修で、4年・12年経験者の研修をやめ、7年経験者の研修に変更したのは、7年経験者が校内で中心的役割を担う経験年数になるからだということがわかりました。これによって研修回数による負担軽減や、県の研修内容との重複の整理がされたことも評価いたします。現在の藤沢市の状況では、40歳代～50歳代の教職員の減少のなか、経験年数の少ない段階から組織の中心となる力が求められていることを知りました。

今後も、施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」のために、県と連携しながらさまざまな研修の実施をお願いします。

○副委員長 「教育文化センター学校人材育成事業」は施策の柱「熱意と指導力のある教員の育成」に貢献していると評価いたします。

質疑を通じて、経験の浅い開発期における研修を重視していること、研修時間を確保するためにオンライン、オンデマンドなどさまざまな工夫を行っていることが理解できました。

今後、教員の年齢構成の偏りが予測されることから、各年代における役割や必要な研修の見直し等を随時実施してもらうことが重要だと考えます。以上です。

○委員長 施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。

報告からは、初任から3年目までの若手教員の育成とチーム学校の中心的人材育成として7年目教員を対象とする研修が、今日の学校運営の課題に対応した明確な目的のもとに実施されているということがわかりました。また、神奈川県研修を活用されていることもわかりました。さらに、研修時間の確保として、オンラインやオンデマンド研修がなされており、これらは、今後にも必要な取組だと思います。

他方で、学校人材育成事業において、藤沢市独自の教育課題への対応や類似した教育課題をもつ他市の学校との合同研修などの藤沢市の教育の充実へ向けた研修、発展期を含めた多様な段階

を対象とする研修を推進することによって、全体の研修がより豊かになるのではないかと思います。

また、教員自身が発見した教育行為の充実のために必要なスキルや学びを進めたいと考えた時、一人ひとり異なる課題が生じると思うのですが、そのような時に支援できるような研修の仕組みがあるといいようにも思いました。

今後も、教員一人ひとりが充実した教職生活を送るために、キャリアステージにおける各段階での柔軟で多様な研修の仕組みが整えられることを期待しています。

○委員長　これで各委員からの講評が終わりました。

これを受けて教育指導課から、今後の方向性などをお話してください。

～今後の方向性～

○教育指導課

藤沢市としてとらえる教職員の課題を解決するための研修内容の充実や、教職員一人ひとりの課題への効果的な支援につながるように、より自己研鑽研修内容を充実させるなど取組を進めてまいります。

また、教職員の年齢構成の偏りに対応し、発展期を含めた多様な段階の研修が実施できるよう、研修体系、研修内容、実施方法について、さらに検討してまいります。

今後も施策の柱である「熱意と指導力のある教員の育成」へ向けて、県と連携しながら、より効果的な研修体系の構築や研修内容の充実に努めてまいります。以上です。

<事業コード 513「教育応援基金事業」について>

○委員長　ありがとうございます。

続きまして、事業コード 513「教育応援基金事業」について、各委員から講評を行います。

まず、委員からお願いします。

○委員　学びのセーフティネットとしての基金事業の重要性を理解しました。年を経るごとに受付件数・金額が増えていることは、これまでの PR 活動などの事業の成果であると評価します。ふるさと納税による寄附が多くを占めるとのことで、今後の動向が読みきれない部分もあるかとは思いますが、これからも、誰一人取り残されない教育のため、資金面でのセーフティネットのため事業が継続されていく事を望みます。以上になります。

○委員　教育応援基金の寄附額の 97.5%がふるさと納税による寄附で、「子どもたちの教育のために」と使い道を選び寄附してくださる方が増えていることは、ホームページやポータルサイトなどでの教育応援基金の周知が進んでいることの表れであると評価いたします。一方、ふるさと納税以外の寄附の割合が低いのは、各種金融機関や各関係機関等への周知に、さらなる工夫が必要なのではと思います。

また、前年度の寄附者に対して基金活動の実績報告を送るようにしたことは、繰り返しの寄附が期待できるので、とても良い取組だと思いました。

○副委員長　「教育応援基金事業」は施策の柱「教育の機会均等」に貢献していると評価いたします。

経済的制約による進学機会の不平等を緩和するという観点から、非常に重要な事業であると考えます。質疑を通じて、ふるさと納税による収入が多いこと、国の制度と併用することで自己負担がほぼなくなることなどの点が理解できました。

今後も引き続き、給付対象者を増やすこと、ふるさと納税以外の安定的な財源を模索すること、などを含め事業を着実に実施していただきたいと思います。以上です。

○委員長 施策の柱である「教育の機会均等」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思いました。

報告からは、藤沢市の奨学金制度と国が実施している高等教育に対する修学支援制度を併用し、なるべく自己負担の少ない方向で考えられていることやふるさと納税による寄附の増加に伴う基金の増額に対応する形で、給付者数を検討していることや給付者の声をフォローしていることも分かりました。

また、基金の利用として、児童生徒用図書の購入や ICT 環境の整備に充てていることがわかりました。そのため、学校施設の設備の一環として、教育環境の充実において、教職員や児童生徒の声を反映できるといいうように感じました。

また、教育環境の充実に関わるけれども、基金から支出できないような対象がある場合は、その理由を解明し、教育環境の充実へ活用できるように進めてほしいと思います。

今後も、教育応援基金事業により、多くの児童生徒が関わる施設・環境整備の充実を進めると同時に、給付型奨学金事業が活用され拡大していけるよう、積極的な取組を期待しています。

○委員長 これで各委員からの講評が終わりました。

これを受けて、教育総務課から、今後の方向性などをお話してください。

～今後の方向性～

○教育総務課 教育応援基金が設置目的を果たすよう、子どもたちのため、様々な活用について取組を進めてまいります。

具体的には教育応援基金については、関係機関等への周知方法の工夫や、地元企業に対する教育応援基金の制度周知等を行い、ふるさと納税以外のご寄附の獲得に向けて検討してまいります。

また、給付型奨学金事業については、奨学金により、さらに多くの子供が教育の機会を得ることができるよう、基金の状況を確認しながら、採用人数の拡大を検討してまいります。

その他の教育応援基金活用先については、現在は教育環境の整備として、図書購入費等に充てておりますが、現場の状況を踏まえながら活用先についても検討してまいります。

○委員長 ありがとうございました。

これで、「教育振興基本計画 点検・評価 重点事業に係る講評」と、担当課からの発言が終わりました。委員の皆様から、追加で何かございますか。

(発言等：なし)

よろしいでしょうか。

(特になし)

（２）教育振興基本計画の５つの基本方針ごとの講評

○委員長　それでは次に参ります。議題（２）「教育振興基本計画の５つの基本方針ごとの講評」に移ります。資料の６ページになります。

「第３期藤沢市教育振興基本計画」には、基本方針が５つございますが、この基本方針ごとに令和５年度実績の講評をまいります。

なお、講評については、「基本方針１」から順番に行っていきます。

<【基本方針１】ともに学び、多くの人と関わり合いながら自立する子どもを育成します。>

○委員長　それでは「基本方針１　ともに学び、多くの人と関わり合いながら自立する子どもを育成します」の講評について、お願いいたします。

○委員　基本方針１の事業実績について、大部分の事業が「概ね目標達成した（自己評価Ｂ）」、また、事業コード１２５-２「平和教育推進事業」では「目標を上回った（自己評価Ａ）」との評価になっていました。「平和教育推進事業」では、その評価の理由も、事業の再編と内容の拡充という、今後につながる内容となっており、未来に向けた取組を推進された点を特に評価したいと思います。各事業とも、施策の柱に添った取組を順調に勧められていると評価します。以上になります。

○委員　本方針１の２９事業のうち　自己評価Ａが１事業、自己評価Ｂが２８事業とすべての事業で概ね目標を達成していて、１つ１つの事業が施策の柱を意識しながらしっかりと実施されていることを、評価いたします。

事業コード１２５-２「平和教育推進事業」においては、平和学習事業の再編で内容の拡充を図ることができたとのことで自己評価がＡになり、事業再編にあたって、いろいろと熟慮を重ねてすすめられたであろうことが、いい評価に繋がったのだと思います。

新型コロナが５類に移行したことでコロナ禍以前の活動ができるようになり、「ともに学び多くの人とかかわり合いながら自立する子どもを育成する」という基本方針１の事業が順調に実施できるようになったと思います。引き続き各施策の柱を支える事業がしっかり実施されることを願います。

○副委員長　基本方針１の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

今回の対象事業はすべて概ね目標を達成したのみならず、事業コード１２５-２「平和教育推進事業」については内容の拡充を図ることができたということから目標を上回ったという自己評価になりました。事業の性質上、年を経るにつれて関わってもらえる戦争体験者はますます減少してしまうことから、体験の記録と継承を考えていかなければならないという観点からも重要な成果であったと考えます。

基本方針に関わる事業全体を通じて、子どもたちの発達を助けるだけでなく、地球環境や人権といった私達の社会を取り巻く問題についても子どもたちの理解を深めるような施策が実施されていると評価しています。また、重点事業でもある事業コード１４３「不登校児童生徒対策支援事業」をはじめとする、子どもたちの学習機会を保障するための事業は、今後もますます重要となると考えられますので、引き続き事業の充実を期待します。以上です。

○委員長　全体の２９事業において、自己評価がＡ（１事業）またはＢ（２８事業）となっていました。令和２年度からの変化を見ると、自己評価がＣからＢへ変わり、その状態を維持している事業もいくつかありました。自己評価Ａとなっている事業では、計画の変更点が為されており、

そのことがよい結果をもたらしていることが分かります。基本方針1については、すべての児童生徒に関わるだけでなく、教職員にも関わる事業であることから、当初の予定とは異なる取組や方法が事業目的を推進する場合もあると思いますので、藤沢市の教育課題に応じて、計画の変更は手続きを通して柔軟に為されることが大切であると感じました。全体を通して、学校教育に関わる事業が中心となっていることから、これからも新たに多様な専門家との協働が必要となることが予想されます。そのため、連携の担当や全体を把握する立場の創出など、拡張する教育に対する弾力的な取組を充実させ、一人ひとりの子どもが教育とつながる環境が整うことを願っています。

＜【基本方針2】 安全・安心で学びを支える学校づくりを進めます＞

○委員長 それでは次に、「基本方針2 安全・安心で学びを支える学校づくりを進めます」の講評についてお願いいたします。

○委員 基本方針2の事業について、大部分の事業が「概ね目標達成した(B)」の評価となっていた事は、基本方針2の推進、及び、施策の柱に沿った事業を順調に進められているものとして評価したいと思います。

しかしながら、事業コード 211-2「防災教育推進事業」では、「目標を達成できなかった上(自己評価C)」で目標に未達との評価になっていました。

本年1月の能登半島地震、また近年の線状降水帯に伴った豪雨災害の激甚化・多発化などを踏まえると、施策の柱1「命を守る教育の推進」はより一層重要度を増していると考えられます。今後の改善に期待したいと思います。

以上になります。

○委員 基本方針2の18の事業のうち 17の事業が自己評価Bであり、しっかりと事業が進められていることがわかりました。

事業コード211-2「防災推進事業」は、昨年度の取組実績と同様の結果でしたが、自己評価Cになっていました。それは、さらなる地域防災力の向上を目指すために防災講和・防災訓練の実施校を増やしていつているため目標校に達することができなかったための評価だとわかりました。施策の柱である「命を守る教育の推進」を支える事業として 今後も訓練実施校を増やしていくことになると思いますが、課題を踏まえた今後の取組にあるように、訓練趣旨の周知と学校との調整に取組、目標達成を目指してほしいと思います。

○副委員長 基本方針2の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

今回の対象事業はほぼすべて概ね目標達成したという自己評価になっていますが、事業コード211-2「防災教育推進事業」のみ目標校数に届かなかったということで未達となってしまいました。地球温暖化に伴う気象の変化によって、日本においても豪雨等による自然災害が近年複数発生している現状を考えると、防災に関する知識を身につけることは今後一層重要になっていくと考えられます。できるだけ多くの学校・学年に届けられるよう、今後の改善を期待します。

基本方針に関わる事業全体を通じて、子どもの安全・安心に関わる環境づくりがほぼ計画通りに実施できていることを理解いたしました。今後も同様の取組を期待いたします。以上です。

○委員長 全体の18事業において、自己評価がB(17事業)またはC(1事業)となっていました。令和2年度からの変化を見ると、自己評価がCからBへ変化し維持している事業もいくつかありました。多くの事業において、「取組計画」、「取組実績」、「課題」、「課題を踏まえた今後の取組」に関して、各年度の取組を踏まえた表現となっており、着実かつ反省的に事業を実施していることがわかりました。基本方針2は、財源確保などの関係から藤沢市だけで進めることが

難しい事業もある中で、安全・安心な学びを実現する方向が目指されていると思いました。教育環境の充実に関わる事業が中心となっていることから、すべての事業は子どもの学びや学校生活を縁の下で支えるものであり、影響の大きさを感じます。今後も丁寧で着実な事業の実施により、学校空間が、子どもたちにとって、より学びやすく、過ごしやすい方向に向かうことを願っています。

＜【基本方針３】子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます＞

○委員長　それでは、次に「基本方針３ 子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます」の講評について、お願いいたします。

○委員　基本方針３の事業について、全事業が「概ね目標達成した（自己評価 B）」より高い評価となっており、施策の柱を支える事業が順調に推進されていると評価します。

事業コード 326「放課後子ども教室推進事業」については、昨年までの「目標を達成できなかった（自己評価 C）」から「概ね目標達成した（自己評価 B）」となっていて、新型コロナウイルス感染症の影響から脱して、事業に取り組むことができた様子が見受けられます。また、事業コード 327「思春期健康教育事業」については「目標を上回った（自己評価 A）」との評価で、実績の講演会のアーカイブ配信を行ったとの記載もあり、多くの方に参加してもらえるような積極的な取組をされたことを評価したいと思います。

社会情勢の変化を踏まえると、施策の柱２「学校・家庭・地域等の連携・協働の推進」は今後、より一層重要になると考えられますので、今後の更なる推進に期待したいと思います。以上です。

○委員　基本方針３の 13 の事業のうち 自己評価 A が 1 事業、自己評価 B が 12 事業とすべての事業がしっかり進められていることがわかりました。

事業コード 327「思春期健康教育事業」においては昨年を引き続き自己評価 A となっていて目標値を上回る取組が 2 年連続して実施できたことを評価いたします。また、課題を踏まえた今後の取組に「プレコンセプションケアの推進を含めた教育の実施」を新しくあげていますが、思春期の子どもたちにかかわる方達にとって必須の課題であると思いますので、実施できるテーマとして教育機関全体へ周知されることをお願いしたいと思います。

他に、事業コード 326「放課後子ども教室推進事業」ですが、コロナ禍で、推進計画が始まった令和 2 年度から長い間計画どおりの取組が出来ずにいましたが、自己評価 B になり整備の実施が進められたことが確認できました。今後は担い手の確保などの課題はありますが、学校や地域と連携しながら順調に事業が実施されることを期待します。

○副委員長　基本方針３の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。今回の対象事業はすべて概ね目標を達成したのみならず、事業コード 327「思春期健康教育事業」は前年度から引き続き目標を上回ったとの自己評価になりました。要望されるテーマが多様化、増加している状況では難しさも増すこととは思いますが、子どもたち自身の理解を深めるだけでなく、家庭・学校も子どもたちのことをより理解できるように事業を実施していただきたいと思います。

基本方針に関わる事業全体を通じて、子どもたちが成長する環境をより良いものにするために、家庭や学校・地域とともに取り組んでいる様子が確認できました。今後も同様の取組を期待いたします。以上です。

○委員長 全体の13事業において、自己評価がA（1事業）またはB（12事業）となっていました。令和2年度からの変化を見ると、自己評価がCからB、あるいはCからAへ変化し維持している事業もいくつかありました。いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響から実施方法や内容を検討し、課題を踏まえた取組を進めていることにより、事業目的を適切に実施する方向へ向かっていることが示されていると思いました。実施方法や内容については、社会状況を踏まえた上で、柔軟に検討されることはとてもよいと感じました。子どもの成長は、限られた場所だけで進むわけではありませんので、ますます学校・家庭・地域などの連携が重要になると思います。今後も、子どもの成長を多方面から支援し、地域独自の取組や教育を後押しし、子どもの活動や生活空間が豊かになることを期待しています。

＜【基本方針4】 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします＞

○委員長 それでは、次に「基本方針4 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします」の講評についてお願いいたします。

○委員 基本方針4の事業について、多くの事業が「概ね目標達成した（自己評価B）」の評価となっており、施策の柱を支える事業が順調に推進されていると評価します。

しかしながら、事業コード446「ふじさわ宿交流館運営事業」、事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」など、目標未達の事業が目立ちます。また、事業コード433「生涯スポーツ活動推進事業」の課題として記載されていた「コロナ禍を経て参加者が減少し、利用状況が戻っていない」といった状況は、基本方針4の事業の多くに関わる問題であるようにも感じました。

新型コロナウイルス感染症そのものの影響は落ち着きつつあるものの、コロナ禍を経て、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動等との関わり方が少し変わってしまったのかもしれませんが、基本方針にもある「人生100年を見据え」、多くの方が関われる、関わろうと思える事業を今後展開されていくことを望みます。

以上です。

○委員 基本方針4の26の事業のうち 自己評価Aが3事業、自己評価Bが20事業、自己評価Cが2事業とほとんどの事業で目標を達成し、しっかり事業が進められていることがわかりました。また、全ての事業において前年度の評価を下回ることなく実施できたことを、評価いたします。

しかしながら、事業コード446「ふじさわ宿交流館運営事業」と事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」は、依然として来館者数を目標に達することができず、C評価のままであることが残念です。さまざまな工夫をして目標達成に取り組んでいらっしゃると思いますが、施策の柱である「藤沢の文化財や歴史資料の保存・継承と活用」をささえる事業として、目標達成に向けて更なる工夫のある取組をお願いします。

○副委員長 基本方針4の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

今回の対象事業の多くは概ね目標を達成し、事業コード437「インクルーシブスポーツ事業」、事業コード445「歴史資料公開活用事業」、事業コード452「芸術文化振興事業」など目標を上回ったとするものもありました。一方で、事業コード446「ふじさわ宿交流館運営事業」、事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」などでは利用者が目標に届かなかったという点から自己評価が目標未達となってしまったことは、人々の関心を引き付け、オンラインではなく実際の現場に足を運んでもらうことの難しさを表しているものと考えられます。今後の目標設定にあたっては、

過去の実績を考慮した上で適切な目標の設定も必要かと考えます。

基本方針に関わる事業全体を通じて、図書館、スポーツ、文化、歴史資料と生涯教育を支える様々な事業が実施されていることを理解しました。学校外での学びの場を市民に提供するためにいずれも重要な事業だと考えますので、引き続きの取組を期待いたします。以上です。

○委員長 全体の 26 事業において、自己評価が A (3 事業) または B (20 事業) または C (2 事業) となっていました。令和 2 年度からの変化を見ると、自己評価が C から B、あるいは B から A へ変化し維持している事業もいくつかありました。基本方針 4 は、文化・芸術・スポーツと多様な活動を対象とし、事業の対象者も子どもから大人までを含んでおり、とても幅広い活動に取り組んでいるため、市民が各事業へアクセスしやすいかどうか鍵になると感じました。今後、市民の芸術活動の場の提供やスポーツに参加する機会などを通して、すべての人が学びにアクセスでき、一人ひとりの世界を広げ、生きがいや楽しさを見出すことのできることを期待しています。

＜【基本方針 5】 すべての子ども・若者への学びのセーフティーネットを構築します＞

○委員長 それでは、次に「基本方針 5 すべての子ども・若者への学びのセーフティーネットを構築します」の講評についてお願いいたします。

○委員 基本方針 5 の事業について、大部分の事業が「概ね目標達成した (自己評価 B)」の評価となっており、施策の柱を支える事業が順調に推進されていると評価します。

しかしながら、事業コード 526「自立支援推進事業 (就労支援)」では「目標を達成できなかった (自己評価 C)」との評価となっています。

セーフティネットということで、数値的な目標設定の難しい事業もあるかと思いますが、日本語を母国語としない児童の増加や、経済的な状況、また、ヤングケアラーといった社会情勢の変化なども踏まえると、「学びのセーフティネット」として、どのような状況であっても「すべての子ども・若者」を取り残さないため、多くの事業の継続、そして、より一層の推進を期待します。以上です。

○委員 基本方針 5 の 20 事業で、自己評価 B が 19 事業、自己評価 C が 1 事業とほとんどの事業でしっかり取組が進められていることがわかりました。

基本方針 5 のセーフティネットの構築は縁の下の力持ち的役割の事業が多く、すべての子ども・若者が安心して学びへむかえる土台作りだと思います。概ね目標が達成されていますが、まだまだたくさんいるであろう援助、支援の必要な子ども・若者を救い上げ、誰もが等しく前を向いて進んでいける取組をこれからもお願いいたします。

○副委員長 基本方針 5 の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。

今回の対象事業はほぼすべて概ね目標達成したという自己評価になっていますが、事業コード 526「自立支援推進事業 (就労支援)」のみ目標未達ということになっておりました。支援対象者のうち、就労・増収につながったケースが目標を下回ったとのことですが、目標未達が続いていますので、今後の目標設定の際には目標の是非も含め、支援内容の見直し等で達成できるかどうか検討していただきたいと思います。

基本方針に関わる事業全体を通じて、セーフティネットや教育の機会均等につながる事業が実施されていることが理解できました。重点事業でも取り上げた事業コード 513「教育応援基金事業」はふるさと納税の活用により、教育機会の拡充につながっていることがわかりました。セーフティネットや教育の機会均等は子どもたちの教育の最低水準を保障するためにも重要だと考えられますので、今後の拡充も含め一層の取組を期待いたします。以上です。

○委員長 全体の 20 事業において、自己評価が B（19 事業）または C（1 事業）となっていました。基本方針 5 の事業は、様々な背景から生まれる困難な状況に置かれた子ども・若者を対象としており、彼ら・彼女たちが学びへ向かうことのできる施策はとても重要だと思います。そのため、新たに生じる教育に関する社会課題などにも対応できるよう、すべての子どもにとってのセーフティネットを柔軟に理解することも重要であると感じました。今後も、子ども自身が学びへ向かうことができるように、他の事業とのつながりを視野に収め、包括的な支援がスムーズに進むことを期待しています。

○委員長 皆様、ありがとうございました。

これで、5 つの基本方針について、各委員からの講評が終わりました。追加でご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

（発言等：なし）

それでは、教育委員会におかれましては、各委員からの講評を踏まえ、引き続き総合的に推進いただきますよう、お願いいたします。

（３）教育委員会への総括的講評

○委員長 次に議題（３）「教育委員会への総括的講評」に移ります。資料の 16 ページとなります。

各委員から順番に、今回の点検・評価を通して感じたことなど、教育委員会に対する総括的講評をさせていただきます。

○委員 今年度、初めて評価委員として関わらせていただきました。各事業の実績報告を読ませていただいて、一部目標が達成できなかったケースはあるものの、多くの事業で成果が出ていると感じました。特に重点事業については、質問の場を設けていただく事で、事業について、また、事業の背景などをよく知ることができました。全般を通して、各事業とも、新型コロナウイルス感染症の影響そのものはようやく小さくなってきた、と感じました。

しかしながら、基本方針のところでも述べさせていただきましたが、コロナ禍を経て、社会の情勢や人と社会との関わり方の変化も、一方で感じました。人と距離を取らなければいけない状況によって、他人や社会とのつながりが希薄になってしまった影響かとも思いますが、再び人と人とのつながりを取り戻すためにも、教育に関した事業の重要性を改めて感じました。以上です。

○委員 今年度、初めて評価委員になり、5 つの基本方針のもと様々な担当課が様々な事業に取り組んでいることを知りました。そして、その取組に毎年自己評価を付けて、次年度の取組の見直しを図っていることがわかりました。

第 1 回委員会の重点事業の質疑応答では担当課の方が的確な回答をしてくださり、報告書だけではわからなかった事業内容を具体的に知ることができました。今回は 3 事業を重点事業として評価させていただきましたが、各担当課とも取組計画に真摯に向き合い、それぞれの事業が

取組目標のもときちんと進められていることがわかり、重点事業以外の他のすべての事業においても同様にすすめられていることが、推察できました。

今後も各担当課、関係機関と連携しながら、それぞれの事業に対する取組が順調にすすめられることを願います。そしてその実績が、誰一人取り残さない社会の実現に繋がることを期待いたします。

○副委員長 今年度の評価委員会では、重点事業として事業コード 143、153、513 を取り上げその質疑を行いました。いずれの事業でも、担当課からは多くの情報を提供していただき、事業に対する理解を深めることができました。

各重点事業の評価については別途行っていますので、ここで繰り返すことはいたしません、いずれについても今後の藤沢市の教育を考えるうえで非常に重要な事業であると思いますので、引き続き着実に実施されることを期待しています。

本年度の事業全体を振り返ると、令和 4 年度から引き続き多くの事業が目標を達成していることが確認できました。ようやくコロナ禍以前の状況が戻ってきたということができそうです。もちろんすべてが元通りというわけにはいきませんが、新たな日常の中で一つひとつ進めていくことがまた求められていくのだと思います。

一方で、いくつかの事業においては現況と目標の乖離を埋められないまま、未達を続けてしまっていました。このような事業においては次期の計画策定の際に、現状分析と適切な目標設定をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長 今年度の教育振興基本計画評価委員会におきまして、3つの重点事業に対する質問に大変丁寧に回答してくださり、ありがとうございました。一人ひとりの子どもたちの教育支援を充実する方向で事業を実施し、また、教職員の未来をよりよいものになるように研修を実施していることが伝わってきました。全体を通して、子どもの成長や教育を支援する事業は、当事者や関係者の声が鍵になると思われますので、それらのフォローを丁寧に行っていることは大切なことであると感じました。

子どもの成長や教育を支援する事業は、それぞれの事業内容が結びつき関連しあうことから、包括的な取組の視点からも実施する必要があるように思います。例えば、事業内容によっては、基本方針が異なっている場合でも、連携することを進め、関連する団体などによる協力が重なっていくなど、複数の観点から事業実施を検討することや各事業の全体像を把握し直すことがあげられると思います。独自の取組や先進的な試みなどを進めることによって、新たに見えてくることもあると思います。

子どもの成長や教育は、従来の対応では十分ではないこともあるため、現在には見えていない課題を発見できるような仕組みや対応も必要になってくると思われます。可能な限り、計画の変更に関して適宜検討することを通して、柔軟に実施できるような仕組みづくりを意識することも重要だと感じました。

今後も、藤沢の子どもを含めた市民の未来がよりよいものになるために、市民の声などを反映しながら、教育の視点から多様な事業が丁寧で着実に実施されることを期待しています。

○委員長 皆様、ありがとうございました。

これで、議題は最後になりますが、追加でのご発言は何かございますか。

(発言等：なし)

よろしいでしょうか。

それでは、これで議事を終了したいと思います。

○委員長　最後に今年度の評価委員会を振り返り、委員長として、一言挨拶をさせていただきます。

今年度も、さまざまな質問に対し、各課の皆様から丁寧に回答してくださりありがとうございました。

それぞれの事業につきまして着実な実施がなされ、また、新しい取り組みにつながるような、視点を持って、これからも事業に取り組んでいただければと思っています。そうした創意工夫を生み出すような視点からも検討しながら、事業を見直していくことも必要ではないかと感じました。そうしたことを通じ、藤沢の子どもと市民の皆様の、様々な教育へのアクセスが着実になされるような形で、事業が実施されることを期待しています。

ありがとうございました。

3 その他

○委員長　それでは、「その他」に移ります。

今後の流れについて、事務局からお願いいたします。

○事務局　今回、評価をしていただきました内容につきましては、「令和 6 年度（令和 5 年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価報告書」としてまとめてまいります。

完成しました報告書は、8 月 22 日に開催予定の、「藤沢市教育委員会定例会」の議案とし、9 月藤沢市議会定例会の決算資料として提出をいたします。

また、併せて藤沢市ホームページにおいても公開をする形となります。

今後の流れについて、事務局からは以上でございます。

○委員長　事務局からの説明が終わりました。皆様、何かございますか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、以上をもちまして、「藤沢市教育振興基本計画評価委員会」を終了いたします。

ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局　委員の皆様におかれましては、重点事業、そして基本方針にご対応、いただき、誠にありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、岩本教育長からご挨拶を申し上げます。

<教育長挨拶>

○岩本教育長　教育長の岩本でございます。このところ大変暑い日が続いておりますけれども、そのような中、また大変お忙しい中、全 2 回の会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

それぞれのお立場から、本市の教育振興基本計画の進行管理および教育委員会の点検・評価に本当にご熱心にご質問、またご意見などをいただきましたこと感謝申し上げます。

令和2年度からスタートいたしましたこの第3期計画でございますけれども、今年度で5年目をむかえるところです。教育委員会といたしましては、委員の皆様から本日ご講評をいただいた内容をしっかりと受け止めまして、今一度、これまでの実績とこれから向かう方向等を確認して計画を推進してまいりたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、今後とも本市の教育行政を見守っていただきまして、いろいろな立場から、いろいろなところで、ご指導、ご助言をいただければありがたいと思っております。簡単ではございますがお礼の挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございます。

○事務局　教育長、ありがとうございました。

4 閉 会

○事務局　以上をもちまして、第2回の評価委員会を終了させていただきます。

皆様、ありがとうございました。

○一同　ありがとうございました。

午前10時56分　閉会